

露店営業を行う事業者様へ

令和8年1月1日から 露店営業の制度が変わりました！

変更の内容

令和8年1月1日以降に露店営業の許可を取得した方は、茨城県内一円で営業を行うことができます。

【茨城県・水戸市の両方で営業する場合】



茨城県
水戸市

これまで

水戸市 + 茨城県
両方の許可が必要



R8.1.1以降の許可

水戸市又は茨城県の
いずれかの許可でOK

営業許可の申請先

- | | | |
|-----------------------|---|----------------|
| ○ <u>水戸市内</u> にお住まいの方 | ▶ | <u>水戸市保健所</u> |
| ○茨城県内にお住まいの方 | ▶ | 住所地を管轄する保健所 |
| ○茨城県外にお住まいの方 | ▶ | 主な営業場所を管轄する保健所 |

※露店営業は、店舗での営業と異なる部分がありますので、管轄の保健所にお問合せください。

<お問合せ先>

水戸市保健所及び茨城県内の保健所（詳細は裏面▶）

お問合せ先一覧

事務所名	所在地	電話番号
水戸市保健所	水戸市笠原町993-13	029-243-7328
中央保健所	水戸市笠原町993-2	029-241-0100（代）
ひたちなか保健所	ひたちなか市新光町95	029-265-5515（代）
日立保健所	日立市助川町2-6-15	0294-22-4188（代）
潮来保健所	潮来市大洲1446-1	0299-66-2114（代）
竜ヶ崎保健所	龍ヶ崎市2983-1	0297-62-2161（代）
土浦保健所	土浦市下高津2-7-46	029-821-5342（代）
つくば保健所	つくば市松代4-27	029-851-9287（代）
筑西保健所	筑西市二木成615	0296-24-3913（代）
古河保健所	古河市北町6-22	0280-32-3021（代）
県庁保健医療部 生活衛生課	水戸市笠原町978-6	029-301-3424（直）

営業許可の申請方法等について

☞ 申請方法等は以下HPをご参照ください。



<https://www.city.mito.lg.jp/site/syokuhineisei/20953.html>

取扱可能な品目（原則、1催事1品目）

- ・提供直前に中心まで十分に加熱された食品
- ・十分な衛生管理ができると保健所長が認めた食品

※容器包装された既製品の販売も可

H A C C P に沿った衛生管理



営業を行う場合はH A C C Pに沿った衛生管理を行う必要があります。取り扱う食品や調理工程に応じた衛生管理計画を作成し、記録を残すようにしましょう。詳しくは、保健所にお問合せください。